

運転保守状況（備考欄）

2号機

中央制御室空調換気系ダクトの腐食孔について

●平成28年12月27日

平成28年12月8日、島根原子力発電所2号機において、中央制御室空調換気系※1のダクトの点検を行っていたところ、当該ダクトに腐食孔（横約100cm、縦約30cm）が生じていることを確認。

類似箇所の点検の結果、平成28年12月8日に確認した腐食孔のほかに、3カ所で腐食および6カ所で18個の腐食孔（以下「腐食孔等」という。）を確認。また、これら腐食孔等のほか、ダクトとダクト補強材をつなぐリベット※2が外れたことによるリベット穴開口部（1箇所10個）を確認。

（中国電力（株）公表済）

※1 中央制御室空調換気系

発電所の運転・監視を行う中央制御室の給排気をコントロールする系統。通常時は、外気を取り入れて中央制御室の換気を行うが、事故発生時には、事故が収束するまでの間、運転員がとどまって監視や操作が行えるよう、外気の入力を遮断し、空気フィルタを介して内部循環させる機能が求められている

※2 リベット

頭部とねじ部のない胴部からなり、穴をあけた部材に差し込んで接合させる部品。

●平成29年3月9日

島根原子力発電所2号機の中央制御室空調換気系ダクトに腐食孔を確認した件について、点検調査・原因調査ならびに再発防止対策の検討等を行った結果についてとりまとめた報告書を、実用炉規則※に基づき原子力規制委員会に提出。

点検調査・原因調査の結果、腐食孔等の発生原因は、ダクト内部で発生した結露ならびに外気とともにダクト内に取り込まれた水分および海塩粒子が、ダクト内面に付着し腐食を発生させたものと推定。

これを踏まえ、当該系統の点検内容・頻度および運用の見直しならびにダクト仕様の見直しを、再発防止対策として策定。

なお、報告の内容については、今後、原子力規制委員会において確認。

（中国電力（株）公表済）

※ 実用炉規則

実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則